
令和2年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和2年3月9日（月曜日）

応招委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

出席委員（15名）

委員長	千坂裕春君	委員	渡辺良雄君
副委員長	今野善行君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	公 民 館 長 事 業 係 長	太 田 かな絵 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君
教育総務課長	櫻 井 和 彦 君	福 祉 課 長 補 佐 兼 課 長 補 佐 兼 高 齢 者 福 祉 係 長	村 田 千 江 君
教育総務課 参 事 (学 務)	後 藤 善 史 君	福 祉 課 長 社 会 福 祉 係 長	菅 原 憩 友 君
教育総務課 参 事 (学校教育)	富 士 原 かよ子 君	福 祉 課 長 技 術 主 幹	菅 井 友 美 君
教育総務課 課 長 補 佐	村 田 充 穂 君	健 康 支 援 課 長	櫻 井 修 一 君
教育総務課 学 校 給 食 セ ン ター 所 長	加 藤 朋 美 君	健 康 支 援 課 長 補 佐	阿 部 晃 君
教育総務課 総 務 係 長	佐 藤 隆 君	健 康 支 援 課 長 健 康 推 進 係 長	浅 野 有 実 子 君
教育総務課 学 校 教 育 係 長	澤 崎 理 恵 君	健 康 支 援 課 長 母 子 保 健 係 長	佐々木 千 春 君
生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君	健 康 支 援 課 長 障 がい 支 援 係 長	渡 辺 憲 太 君
生涯学習課 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	青 木 明 子 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
生涯学習課 ス ポー ツ 振 興 係 長	藤 原 孝 義 君	町 民 生 活 課 長	村 田 良 昭 君
生涯学習課 文 化 財 係 長	藤 井 裕 二 君	町 民 生 活 課 参 事	高 橋 芳 春 君
公 民 館 長	阿 部 昭 子 君	町 民 生 活 課 長 補 佐 兼 国 保 年 金 係 長	村 田 晶 子 君

公 民 館 長 管 理 係	佐々木 光 則 君	町 民 生 活 課 生 活 環 境 係 長	小 玉 康 文 君
町 民 生 活 課 窓 口 サ ー ビ ス 係 長	児 玉 幸 子 君	子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐 兼 保 育 支 援 係 長	荒 木 直 美 君
町 民 生 活 課 主 幹	佐 藤 修 君	子 育 て 支 援 課 子 育 て 支 援 係 長	堀 籠 千 奈 美 君
子 育 て 支 援 課 長	小 野 政 則 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 野 義 則	議 事 庶 務 係 長	本 木 祐 二
-------------	---------	-------------	---------

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

時間には少々早いのですが、皆さんおそろいなようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

皆さん、質問に入るとき、例えば説明事項の何ページというものはっきりゆっくりお願いします。次のページにめくれないうちに入ってしまうと議事進行に支障を来すので、お願いいたします。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

本日の審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、副町長浅野喜高君、並びに教育長上野忠弘君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

皆さん、おはようございます。

それでは、教育総務課に2点、公民館に1点、それから生涯学習課に1点、お伺いをしたいと思います。

まず教育総務課にお伺いをいたします。

説明書の78ページの9款2項の中のところに入っているんですけど、学校ICT環境整備事業費がございまして。

今年度の予算化で大和町としてICT化がどのぐらい進むのかとか、何%、要はそれほど大和町はICT化の率が他市町村と比べて高くはないんですけども、今年度の予算化でどのぐらい進むのか、そこをお伺いしたいと思います。

それから、92ページの9款5項4目10節の委託料の中で給食の委託という部分がございます。

昨年度、若干異物混入等々がございました。その辺、今後に向けて予算、新年度に向けてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

それから、公民館にお伺いをいたします。

86ページの9款2項の中で図書室運営費がございます。120万ほど増額をしていると思ったんですが、内容を教えていただきたいと思います。

それから、生涯学習課に1点お伺いをいたします。

91ページの9款5項1目18節負担金補助及び交付金の中で、町のスポーツ少年団に補助金を出されているかと思えます。

例年どおりの金額なんですが、現在、スポーツ少年団運営等々非常に苦慮をされているようなお話も聞いております。その辺の予算化する中でどういうお話があったのかをお伺いいたします。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、ICT関係でございますが、来年度につきましてはICT環境整備事業費として1,333万8,000円という金額を計上、お願ひをさせていただいております。

この金額につきましては、今現在整備しております各種機械、パソコン、それからプロジェクター、あるいはデジタル教科書等々の賃貸借料がほとんどでございます。そういった形で、今現在は各教室に大型プロジェクターとか、あとはデジタル教科書等々を配置させていただいております。

ただ、残念ながらパソコンあるいはタブレット等々につきましては、今現在大和町のほう、ほかの町村と遅れていると言っているかどうか、言葉の表現は難しいんですけども、そのような状況にございまして、令和元年度の先ほど可決いただきました予算のほうでネットワークの環境整備であるとか、あるいは電源キャビネットのほうをお願ひさせていただきました。

それから、GIGAネットワーク構想の中で令和2年度中においてタブレット等々

の予算のほうを補正でお願いするような形になると思います。年度途中でお願いするような形になると思いますが、それでもって全児童・生徒に、数年間にわたりますが、1人1台ずつの端末の環境が整うということになりますので、なおかつそれと併せてデジタル教科書等々も含めて活用してまいりますので、装備的、機械整備的にはかなり進んだものになるのではないかなあというふうに思っております。

それからもう一点、給食の異物混入関係でございますが、今年度、異物の混入、重大なものと言ってよろしいと思うんですが、保護者の皆様をはじめ議員の皆様にも大変なご迷惑をおかけしたところでございます。

今年度の異物混入を受けまして、点検のマニュアルを全部見直しまして、それを既に行方させていただきます。その後、軽重だと言っていいかどうか分かりませんが、小さなもの、例えば小さな虫であるとか、先日は調理中に手袋が切れまして、その異物の混入とかもあったわけでございますけれども、そのマニュアルにのっとり対処させていただいているところでございます。

そういったことも含めまして、今年度かなり力を入れて整備させていただきましたので、来年度以降、全く異物混入、例えば虫であるとか、そういったものをゼロにするということは正直難しいと思うんですけど、あった場合はそのマニュアルに沿ってなるべく保護者の皆様、児童・生徒の皆さんにご迷惑のかからないような形にしていきたいというふうに思っております。

あと、万が一給食が提供できないような場合に備えて、当初予算の中で非常食の予算を措置させていただいたというお話をさせていただきましたが、これにつきましては通常のパンとか御飯とかを提供できなくなる状況というのはまず考えられないだろうということで、具だくさんの汁物の、簡単に言うとレトルトパックのようなものを準備させていただきたいというふうに思っております。そうしますと、例えば牛乳、御飯あるいはパン、それに汁物があればある程度おなかを満たすような給食になるのではないのかなというふうに思っております。それも消費期限がございますので、その消費期限が切れる年数の前に、日付の前に、例えば非常食の体験であるとか、そういったものを通じて緊急時の対応を子供たちにも知っていただくというふうな考えも今のところ持っているところでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 （阿部昭子君）

ただいまの馬場委員さんの図書室運営費の増額についてですが、主な理由につきましては、図書室のパートタイムの非常勤職員の雇用制度が変わりまして、会計年度任用職員になったことよっての person 費が主な理由になります。職員手当及び社会保険料等の増額が主な理由になります。

そのほかといたしましては、事業の絵本展示会だとか大きなかぶ大作戦に係る経費のほうを少し上乘せさせていただいているところがございます。以上になります。

委員長 （千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

スポーツ少年団につきましては、補助金ということで例年定額30万という形でお支払いさせていただいております。

スポーツ少年団につきましては、令和元年度におきまして参加児童等の人数の減少等々ありまして、今回、軟式野球で大和リトルアローズさんが結成されるなど、そういった動きになって現在21団体というふうになってございます。

ただ、スポーツ少年団の本団のほうから、補助金の増額につきまして改めて要請等々ない状況ではございますので、令和2年度におきましても前年同額の30万という形で予算化をお願いしたところがございます。以上になります。

委員長 （千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

ご答弁いただきました。

公民館については了解いたしました。

教育総務課のほうで、要は私が聞きたいのはこれで何%進むのか。他市町村と比べて結構低いんですね。1台当たりの児童・生徒数とか、それから無線LANの整備率も相当大和町は低いデータがあるんですけども、その辺ですね。要は目標値がな

いまま、ただ入れておけばいいというのでは私はないと思うんですね。

例えば何%、目指すのは100%でしょうけど、今年度何%、次年度何%と上積みしていくのが予算のつけ方じゃないかと私は思うんですけども、その辺どのようにお考えか。要は今回入れたことによって何%進むかというのは分かっていないということでもいいのか、その辺、要は目標がないと私は進まないんじゃないのかなあとも思うんですが、その辺どのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

それから、給食については今課長からのお話をいただきました。

一番大事なのは、異物混入があっても要は生徒のところに行かないようにするのが一番大事であって、この間28日ですか。さっきの手袋の先端が入っていたということで給食を止めましたと。みそスープだったかな。ちゃんと親御さんたちにはペーパーで配られて、いい対応だったなあとは思ったんですけども、やはりその辺注意をして今後進めていただければなあと思いますので、もう一度ご回答いただければと思います。

非常食についても、課長がお話しいただいたとおりで私は納得しましたので、そこは結構でございます。

それから、生涯学習課でございます。

要はチームというか、親御さんたちから声が上がらないというお答えでございましたけれども、私が聞いた限りでは、どこのスポ少もだんだん部員数も減ってきて、要は運営がなかなか成り立たなくなってきたり、大会を開かないと地域の企業さんとかから協賛金というんですか、そういうのを受けられなくなってきたり、結局、子供たちが何回も何回も、毎週毎週試合をして練習する暇がなくなっているようなお話も伺っております。

やはりこの辺、要は言うてこられるのが先か、自分たちから言うのが先か分かりませんが、今の現状を鑑みれば児童数も減ってきて部員も減ってきているんですから、もう少し手厚く予算計上するなりしていくのが予算じゃないのかなあと思いますので、もう一度ご答弁を頂ければと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず今学校の状況なんですけれども、無線LANはまだ大和町のほうで整備してありません。有線LANということで普通教室には全て持って行ってあります。

先ほど申しあげましたGIGAネットワーク構想の中で無線LANを普通教室には全て整備させていただくということで、来年度中には整備が完了するというふうに思っております。

そういった中で、あとは子供たちのタブレットですけれども、それも国のロードマップというのがございます。初年度には小学校5、6年生、中学校1年生でしたかね、そういった段階を追って整備していきなさいということですので、そのスケジュールにのっとった形で今のところ整備をしていきたいというふうに思っております。完了年度が令和5年度でしたので、そこまでには100%に持っていききたいというふうには考えております。

それから給食でございますが、やはり大和町のみならず異物混入、こんなことを言っただけなんですけど、どこの給食センターでも発生しております。やはり馬場委員さんがおっしゃるとおり、給食をストップすることがなるべくないようにしたいことはしたいんですが、場合によってはやはり混入したものがみつからないだとか、そういった場合は今回のようにちょっとストップさせていただくというようなこともございます。

いずれにしても、先ほども何度も申し上げますが、マニュアルにのっとった形なるべくそういったことが起きないように、迷惑をかけないようにきちんと安全・安心な給食が提供できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

スポーツ少年団の人数等々が減少しているというのは、先ほど申し上げたとおり、新規に結成されたスポーツ少年団につきましても団員の不足ということで、地域をまたいでそれらで新たに立ち上げたスポーツ少年団ということで、そういった実情があるのは担当課としても理解しているところでございます。

スポーツ少年団の本団ということで指定管理者のほうで今事務局を持ってあります

けれども、こちらのほうと今後スポーツ少年団の支援をどのような形で進めたいのか、今後協議しながら、ご希望に添えるかどうかあれですけども、予算について検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

ICT化のほうですね。どんどん機械が替わっていくので、なかなか難しいところもあるかと思うんですけども、やはりほかの市町村と比べた場合の設置率とか、1人1台にしていくんでしょうから、将来的に、令和5年度までですか。なるべく早めには言いませんけれども、計画を立てて順次進めていっていただきたいと思っておりますので、今後またできれば充足率とかもある程度把握していただいてやっていただければなあと思っておりますので、最後に総括してご意見を頂ければと思っております。

それから、生涯学習課さんでございませう。

今課長がおっしゃったとおり、減ってきているはずなんです、部員数も。例えば、今までだと地域であったりPTAだったり、いろんなところから助成金というんですかね、各チームに行っていたところもあるかと思うんですけども、実はそっちらうも予算がだんだん減ってきて手助けができなくなっている状況もございませう。

そういう意味では、やはり町としてもある程度、どういう形になるのか分かりませうけれども、課長がさっきおっしゃったように、例えば私一般質問でさせていただいたように1時間割りにして、ああいう部分もそうですし、それから今後大会の要は参加金というんですか、多分チームとして参加すると恐らくお金が何千円とってかかると思うので、その辺も調べていただいて、なるべくいろんな子たちができるようにやっていっていただきたいと思っておりますので、最後に総括してご答弁いただければと思っております。以上です。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

最後に総括してというお話でございませうのでお話をさせていただきますが、国の

G I G Aネットワーク構想、それから文部科学大臣のメッセージ等々で日本のそういったICT教育関係の機器の整備等々が遅れているというメッセージがございました。

そういった中で、大和町の子供たちにとって最適なICT機器等の整備がどういったものか、どういったものが必要なのか。機器整備するのはもちろんなんですけれども、これからはそれを活用していく内容等々が一番大事になってくると思いますので、そういったものも含めてしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、スポーツ少年団本団のほうと検討、協議を進めていくほか、あとその補助金以外の方法、利用料の問題等々といった今回のそういった形での施設の利用料での支援もできないかどうかとか、そういったところを含めながら全体として協議して検討していきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課と生涯学習課に1点ずつお伺いをします。

84ページ、中学校建設費、12節委託料279万、これは宮床中学校の駐車場建設というふうにお伺いをしたんですけれども、これは具体的に県と一緒にやってられるのかどうか、その辺のところを少しお話をお伺いしたいと思います。

それから、86ページの14節工事請負費、これは伊達家住宅の壁塗りというふうにお伺いしたんですが、壁塗りの手法は従来どおりの手法なのか、その辺のところを少しだけお話をお伺いさせていただきたいと思います。

2点と言いましたが、もう一点お願いします。

それから、まほろばホールについて1つお伺いをします。

89ページの10節需用費の中の光熱水費1,240万円、例年大体1,200万前後、大体それ

くらいなんです、毎年1,200万、光熱費で何が一番かかっているのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

以上3点お願いします。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

中学校建設費のところ、宮床中学校のスクールバスの乗降場で279万4,000円という委託料でございますね。それにつきましては、今現在、宮床中学校は皆さんご存じのとおりスクールバスを出させていただいております。これが今9台ほど到着しているんですが、最大で令和4年度ぐらいには10台ぐらいになる見込みでございます。

今現在、県道をそのままみじヶ丘方面から来まして、道路の左側で生徒を下ろして、生徒は道路を渡って学校のほうに行くというふうな形を取っているわけですが、やはり人数がかなり多くございますので、それを少しでも安全確保を図っていきたいということで、今現在の自転車置場、校門に入って自転車置場の部分をバスの乗降場として整備させていただきたいというふうに考えております。

そうしますと、今現在、県道大衡仙台線が工事中でございます、その完成後の道路の状況にもよるかと思うんですけども、バスが右折で乗降場に入って行って、そこで生徒を下ろしてバスはそのまま道路のほうにまた向かっていただくというような形を取りたいというふうに思っております。

県との共同でというお話だったんですけども、当然県道から入るところでございますし、多少県道にもかかってくる部分が出てくるかもしれませんので、その辺は県の仙台土木事務所のほうとお話をさせていただいております、しっかりと設計、それから工事に向けていけるように調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

86ページの工事請負費のほうでございますが、内訳といたしましては、旧宮床伊達家住宅の土壁等の修繕が129万7,000円ほど、あともう一つ、宮床宝倉の外壁の修繕が43万2,000円ほどで内訳になってございます。

今回、宮床伊達家住宅の修繕につきましては、伊達家住宅の東壁のほうにキツツキによる穴ができている部分、またあと壁自体に亀裂が生じている部分等々がございまして。その部分の修復と、あと旧宮床伊達家住宅の裏手側に水屋がございましてけれども、水屋のほうの壁の亀裂が大分ひどくなってきているということで、その亀裂を修復するものでございます。

工法につきましては、基本的には従前と同じような形での土壁ということで修繕のほうを予定しております。よろしく願いいたします。

委員 長 （千坂裕春君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館長 （阿部昭子君）

まほろばホールの光熱水費について、お答えいたします。

これにつきましては、一番大きな割合を占めるのは電気料でございます。ほとんどがといたしますか、あらかじめ電気料と考えていただいてよろしいかと思っております。

水道料金、あと上下水道のほうもありますが、ほぼ1,000万以上が電気料ということになります。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員 長 （千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課、それから生涯学習課については理解をいたしました。

今、まほろばホールの電気代とあったんですけれども、それというのはほとんどがステージの照明関係とか、そういったのがかかるという理解でよろしいのでしょうか。

委員 長 （千坂裕春君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

ほとんどというよりも施設全体での電気料ということになります。それからあと、夏場につきましては、冷房代は灯油のほかに電気も併用して使っておりますので、大ホールにかかる分だけではございません。

以上になります。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、教育総務課に2点、生涯学習課に1点、お願いしたいと思います。

町長の施政方針のほうでも出たんですが、外国語指導助手招致事業を3人から6人に増やすというようなことで、英語教育が令和2年から始まるということに対しての準備が始まるわけなんですけど、元年度から一応3名に増やしたというふうにあれなんですけれども、3人に増やしてどうだったか。そして、2年度に本格的に始まるんですけれども、それに対応できるのかどうか、ちょっと確認させてください。

それとあと、9款2項1目だったか……。

委員長（千坂裕春君）

何ページですか。

今野信一委員

すみません、80ページなのかなと思うんですが、9款2項1目、決算のほうから出してきたんですが、林間教育事業というものが今までなされていたと思うんですが、今年度の予定はどういうふうになっているのか教えてください。

それとあと生涯学習課のほうなんですけど、ジュニアリーダーのほうの活動なんですけど、全体的に見てなんですけど、研修会なんかは結構多く出られておりますが、それ後のジュニアリーダーの卒業生たちのその後のケアといたしまししょうか、そういう付き合い方といたしまししょうか、町に対して事業に参加していただいているのかどうかというようなことをどのようになさっているのか、ちょっとお伺いしたくて聞いていきます。

よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、初めにA L T関係でございますね。

令和元年度からA L Tの人数を増やさせていただいております、30年度と令和元年度と比較をいたしますと、実施の時数がこれ全部の合計なんです小・中学校を合わせまして平成30年度は1,484時間だったものが、令和元年度は2,583時間というふうに大幅に増えております。

例えば、これは人数を単純に増やただけでなく、学校の先生方の活用の仕方也不一样新学習指導要領に向けて変わってきているんじゃないのかなあというふうに思っております、例えば吉岡小なんか146時間であったのが517時間というふうな大幅な増加を見ております。そのほかも、宮床小学校で66時間だったのが234時間であるとか、この辺は小規模校に手厚くというような私たちの思いが伝わった部分ではないのかなあというふうに思っております。

A L Tにつきましては、やはりそれぞれの力量とかそういったものもいろいろ課題がございます。そういった中で、派遣業者のほうにその辺の要望も伝えながら、できるだけこの効果が出るようなA L Tの派遣、今後の事業継続を行っていきたいというふうに思っております。

それから林間教育でございますが、すみません。今ちょっと資料があれなんです、計画的には令和元年度と令和2年度、同様の計画をもって令和2年度の予算のほうもお願いはさせていただいたところでございます。ちょっとお待ちください。申し訳ございません。

林間教室につきましては、各小学校5回ずつ予定をさせていただいております、それから小学校6年生ですね。小規模校については大和中学校に行ってお一緒になるということで2回、6月下旬と9月上旬に宮床、吉田、鶴巣、落合小の子供たちを対象に行うということで計画させていただいております。場所につきましては、これまでもお話をさせていただいたとおり宮床小学校の難波校舎、それから吉田小学校の嘉太神校舎を活用させていただくという予定にさせていただいております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、今野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ジュニアリーダーにつきましては、大和町ですとジュニア・リーダーサークル「五ツ森」ということで、ジュニア・リーダーサークルあります。

令和元年度ですと会員数35人ほどいるような形で活動しているところでございますが、ジュニアリーダーを卒業された方等につきましては、現在の状況でございますけれども、郡のほうでシニアリーダーのクローバーという団体を組織しているんですけども、そちらの団体へ入っている子供たちへの活動の講師にお呼びして講師をやってもらったり、あとは町で行っている夏まつり等のほうに応援に来てもらったりというような形での参加といいますか、ご協力のほう、活動としてやっていただいているというような状況になってございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。

外国語指導助手招致事業ということでは、大分時間数が多いということで、3名でも倍増はしていますけれども大丈夫なのかなあというふうな懸念はありますけれども、そこいらはもちろん先生方もしっかりやっただけで、ネイティブな英語発音的なところでそういった方々が出ていかれるのかなあと思いますので、そういったところでの活用というふうになるんでしょうけれども、3人で足りるのかどうかということをもう一回ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それとあと、林間教室ですね。前年度やはり30回ぐらいの開催、そして交流教室として2回ほどやっているというようなもので前年度と同じかなあというふうに考えるんですが、その時間数なんですが、せっかく行って何か短時間で終わっているというふうな話を聞き、大変残念だなあという声がちょっと聞こえてきたもので、一日の過

ごし方というか、向こうに行ってゆっくり遊べる時間帯があるのか、それとも行って一、二時間ですぐまた戻ってきってしまうような状況になって、どのような活動をしているのかちょっとお聞かせいただきたい。

もし、トイレとか飲み水とかそういうような問題があるんだならば、それを解消する方法なんかが必要なのかなあとも思いましたので、少しゆっくりできるような、そういうようなものにできないのかどうか、お伺い、確認と、そういうようなものをお聞かせいただければと思います。

生涯学習課のジュニアリーダーなんですが、自分もちょっとジュニアリーダーをやっていたことがあって、そのときに根城となるような少し活動の場というものがジュニアリーダーに与えられていた時期がありまして、大変それでいろいろな技術を教えてあげたりとか、そういうことができる。しょっちゅうそこに集まって会話ができ、そういうような活動に対しての話合いなんかができるようなスペースがあったんですが、今ジュニアリーダーというものはそういうものをお持ちなのか。そして、そこでいろいろな研修会に行ってきた内容なんかを後輩たちにお知らせするような、そういう場が持っていられるのか、そこいらをちょっと確認させてください。以上です。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、お答えいたします。

まず外国語指導助手のほうでございますが、今現在人数が全部で6名おりまして、中学校が2名、各学校1名ずつ、あと小学校が4名ということになっております。大規模校に1名ずつ、あとは小規模校2校兼務というような形を取っておりますので、今現在この形で、令和2年度は2年目を迎えますので、今年度、令和元年度、時数もかなり増えておるといことで有効な活用をさせていただいているんだとは思っております。

今後の効果とか、その辺の検証は当然必要になってくるんだというふうに思っておりますが、まず令和2年度についてはこの人数で継続させていただいて、学校のほうに有効活用をお願いしたいというふうに考えております。

それから、林間教育のほうでございますが、これは31年度に実施をいたしました各学校の結果があるんでございますけれども、短い学校ですと大体9時半から11時半、

2時間ぐらい取っているんですね。長い学校ですと8時50分から12時10分、おおむね半日ぐらい取っている学校もございます。やはりこの辺は学校の授業の都合とかその辺もございますので、学校の校長先生の裁量に任せている部分もございますので、ただ行っていただくというような計画をしているところではございますので、しっかりと林間教育をやる意義であるとか、その辺はご理解を頂いて、予算のほうの有効活用といえますか、お願いをしたいというふうに思っております。

林間教育につきましては、年度初め等々に先生方にお集まりを頂いて事業の趣旨の説明をして、予定を組んでいただいて、あと最終的に報告、それから実績の検証というような形を取らせていただいておりますので、しっかりと来年度も取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、今野委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

ジュニアリーダーの活動の場としての根城、そういったところというお話を頂いたところでございます。

現在につきましては、改めましてジュニアリーダーとして活動する際に根城と言えるような形で場所が決まっているところは正直ございません。ただ、主にはまほろばホールの創作室とか、ふれあいの杜とかを会場に月に1回活動として定例会をやっております、その中で例えばいろんな研修を受けてきた子たちがその研修の内容を定例会のほうでみんなに伝えるというような形で活動しているような状況でございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございました。

A L Tのほうは了解いたしました。

林間のほうでしたけれども、校長先生とお話ししたときだったかな。大分子供たち

がそういう野外に行って目を輝かせて大変楽しそうにやっていて、せっかく来たんだからもう少ししてほしいみたいな感じだったんだけど、時間の都合でというようなこともありましたんで、できるならばそういったような機会、あまり取れませんので、そういう機会があれば有効に少し長めに取ってあげてもいいのかなあと思いましたのでこの質問をさせていただきました。校長先生の配慮、ご判断でなさっているということでございますので、いろいろ町としてもバックアップしてあげていただければというふうに思います。お答えは結構です。

生涯学習課のほうのジュニアリーダーなんですが、やはりたむろするのはよろしくないんでしょうけれども、そういったいつも行って友達と会えるような場所があるというのはいいと思います。そしてまた我々の場合ですと、吉岡児童館のほうに毎日集まるような感じでいて、そしてそういったところで、今はちょっと無理なんですけれども、キャンプファイヤーもできるような、そういうような研修の場にもなれるような場所があったもんで、それが活動に大きく寄与していたのかなあとというふうに考えますので、今現在の子供たちはどういうふうに感じているか分かりませんが、もしそういうようなところが欲しいような、場の提供を望むような声があるのであれば、町のほうとしましてもどこかの施設の一室でも与えて育ててあげるような形が取ればいいのかあとというふうに考えましたので、ご質問させていただきます。それについてだけお答えいただければと思います。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ジュニアリーダーの関係ということで、委員さんおっしゃるとおり昔は各地区の児童館をジュニアリーダーの活動の根城にされていたというような形だったと思います。

現在はなかなか時代の変化というか、そういったこともありまして、現在はまほろばホールなり町内の施設を利用できるときに利用してというような形でやっているところでございます。固定した拠点があれば、活動するに当たっては非常に優位ないろんな活動ができるかとは思いますが。

ジュニアリーダーの活動の中で、施設としてすぐに拠点として確保してやるというのは、ちょっと現時点ですぐにというのはなかなか難しいかと思いますが、今後ジュニアリーダーの活動をしていく中で、そういった施設の拠点も含めてどういった活動

をしていくのがいいのか、担当課としても検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。1 番千坂博行委員。

千坂博行委員

私のほうからは1 点、教育総務課のほうにお伺ひします。

馬場委員と重なるところがあるのですが、G I G Aスクール構想というところでお伺ひします。

予算計上されていますので、どのような端末を想定しているのか。有線なのか無線、無線であればセルラーモデル、W i - F i モデル、いろいろあると思ひます。これは国の補助が1 台当たり4 万5, 000円出るとのことなんですが、購入でもリースでも同じように出る。どちらで想定されているのか。

その端末を使ってどのような授業を考えられているのか。もう既に先進地として使っている小学校もありますので、その辺をどのように研究されて、そういう想定があるのか。具体的にどこというのがあれば教えていただきたいと思ひております。以上です。

委員 長 （千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思ひます。

G I G Aスクール構想ということで、予算につきましては令和元年度の先ほど可決いただきました補正予算、それから端末につきましては令和2 年度の補正予算で願ひするというような今のところ予定しておりますが、その中で端末購入の予算も今後願ひをしてまいりたいというふうには考えております。

委員さんからお話があったとおり、端末につきましては1 人1 台当たり4 万5, 000 円の補助が出るということで、今のところ3 つの方式が国のほうからはある程度示されておまして、それぞれメリット・デメリットがございます。その中で、まだ機種選定までは至っておりませんので、これから十分検討させていただいて予算に見合っ

たもの、あとは使い勝手のいいもの、子供たちにとってよいものを選定させていただくという見込みでおるところでございます。

それから、購入かリースかということでございますが、今のところは購入のほうを考えさせていただいております。

あとはそれを使ってどういった授業の内容を行うのかということでございますが、当然、今のところタブレットを想定しておりますので、いわゆる普通のノートパソコンとは違った形、どこにでも持ち運びできるというようなところが利点でございますので、例えば校庭に持って行って写真を撮影したりであるとか、そういったことも可能になってくるんだろうなというふうに思っております。

それから、今使っておりますデジタル教科書とのうまくマッチングさせるような形を、これはこれからの検討事項でございますけれども、今現在使っているデジタル教科書のタブレットを使った有効活用というようなのも必要になってくるというふうに思っております。

いずれにしましても、タブレットにつきましては大和町としては今後初めて導入ということになりますので、しっかりとその導入の効果が出るように検討、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

申し訳ございません。通信の方式でございますけれども、今のところWi-Fiモデルを想定させていただいております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

今回は購入ということで進められるということですが、令和2年度に小学校5、6年生と中学校1年生、3年度に中学校2、3年生、4年度に小学校3、4年生、5年度に小学校1、2年生、購入といたしますと、もうそこから次の購入まで機種の変更はないということだと思います。

タブレットでいいますと、例えば我々が使っているiPadでありますと大体4年ぐらいでバージョンが変わる。そういった場合に、セキュリティーだったりそういったところはどういうふうにお考え、使えなくなるというわけじゃありません。ただ、新しくされた機能、当然授業で使うにしてもそういったものが必要になってくるとい

うふうに思われますので、その辺はどういうふうにお考えになっているのか。

それと無線Wi-Fiモデルという話ですが、校庭という想定もあったみたいですが、校庭ぐらいだったら飛ぶのかもしれませんが。Wi-Fiも拾えるかもしれませんが。

ただ、例えばさっき今野委員からもあった、林間学校で使うについては使えませんよね。といった場合に、どこまで有効活用できるのかというところ。

それとあと、ちょっと戻りますけど、令和2、3、4、5年と装備されるということで、一律に小学校、中学校やられると思うんです。吉岡小学校、令和4年度に建て替わると思います。そこもどういうふうにされるのか。後は授業の形態として、要はWi-FiモデルというWi-Fiが繋がらないと駄目です。先進地と言われるところはセルラーモデルを使って、うちにも宿題として使えるようにされているというところも、効果がすごく出ているというところもあります。

本当にお金が結構かかりますので、これは先進地の事例を見ても、費用対効果という意味でどこでお金を使ったらいいのかなというところで、その辺も検証されているのかをお伺いします。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、購入かリースかということでございます。

当然あいつたICT機器、あるいはパソコン等々につきましては、数年ごとにバージョンアップしてOSなんかも新しくなるということで、そういった形で当然更新の必要がある程度の年数では出てくるというふうには認識しているところでございます。

そういった形で購入した場合、更新の時期には国からの補助のほう、今のところまだ確定していないんですけども、その辺の費用も見ていただくように国のほうには各自治体等々からお願いをさせていただいているところでございます。

それから、吉岡小学校の関係でございますが、これにつきましても前の質問の中でもあったかと思っておりますけれども、当然建て替えが想定されている中でございますので、この辺はまだ確定したわけではございませんけれども、その辺で例えば補助金の返還であるとか、そういったことが生じないような形で進められるように、県あるいは国

のほうと調整をさせていただきながら補助申請のほうを進めていきたいということで、今現在調整をさせていただいているところでございます。

それからW i - F i かセルラーモデルかというご質問でございますが、この辺も非常に検討が必要なところだと思っておりますが、電源キャビネットを整備するというところでございます。これは授業で使った後に、学校にそのまま電源キャビネットの中にタブレットを置いて、そこで充電をするというような形でございます。

ただ、それでもって屋外に持ち出すことを想定していないということではないんですけれども、例えばW i - F i とかその辺の環境につきましても、必要最低限のところの必要なところに整備をなさいたいということで、どこに持っていっても使えるようなところまでは、今のところ国のほうでは今回の補助対象には見てないといいますが、この辺も大変申し訳ないんですが、急遽出てきたG I G Aスクール構想でございますので、前にも申し上げたと思いますが、煮詰まっていない部分も多々ございます。そういった部分も国のほう、あるいは県、県を通じて国のほう、あるいは国に直接担当のほうで話を聞きながら事業の構築と補助申請のほうを今現在進めさせていただいているところでございますので、今後変更等々も出てくる可能性も十分でございます。その際にはまた委員の皆さんにご説明をさせていただきながら、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、4万5,000円での端末の購入を有効活用できるように、しっかりと今後進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

先進地の学習、どんなことをやっているかという一例、私が知る限りの一例です。

熊本県の楠小学校というところではW i - F i モデルを使っております。宿題として、これも一つの例ですが、国語で物語の背景に音楽をつけるということをやっているそうです。音楽をつけるということは、楽しい場面では楽しい音楽、悲しい場面では悲しいような音楽ということをつけなくてはならないと。要するに、何回も何回も読んで理解しないとその音楽はつけられない。結果的に、今まで宿題でうちで本を読んで来なさいと、3回、4回ぐらいで終わっていたのが30回以上も読んだというような例もあるそうです。

それで、学力テストも随分上がったというような事例もあります。要は、さっきも言いましたが費用対効果で、どこでお金を使って、やればいいのかというわけではなくて、どう効果が出るかというのが大事だと思いますので、その辺をよく考察されて、今からというところが多いと思いますので、その辺は十分に考慮していただきたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

今委員さんからお話のあった先進的な事例の取組も、この補助事業が始まる以前からやっているところもございますので、そういったものを参考にさせていただきなからしっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

暫時休憩します。

再開は午前11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

91ページの教育費、保健体育費の中の保健体育総務費で負担金補助及び交付金の中の負担金ですね。大和町富谷合同記念事業マラソン大会運営費と1,000万計上されております。

去年の12月の定例会前だったのかな。たしか各常任委員会の際に説明をさせていただき、お聞きをしたところではありますが、今年度富谷との合同開催に向けての経

費だと思います。それからある程度具体的な形で進んできているのかどうなのか、少しお聞きしたいなあというふうに思います。

もう一点、81ページの教育振興費の中の交付金ですね。遠距離通学児童対策費ということで54万6,000円乗っかっております。

この辺のところ、今年度の具体的な交付をする人数とか、そういったものもある程度決定されての見込みの恐らく数字だとは思いますが、その辺のところを具体的にもう少しお聞かせを願いたいというふうに思います。この2点でございます。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

富谷市との合同マラソンということで、今回、大会に係る運営費といたしまして負担金のほうをお願いしているわけでございます。

昨年12月等々でご説明いたしました。現在、富谷市側と協議を進めている中で、富谷市側に基本計画の策定業務の負担金が別に令和元年度予算で計上させていただいたわけですが、その負担金を元に富谷市側で計画策定の業務を民間のマラソン大会等を運営している業者のほうに発注いたしまして、その業者も入れまして、現在、富谷と大和とその民間業者で協議を進めている段階でございます。

おおむね前にご説明させていただいたとおり、大和町の総合運動公園と富谷市の総合運動公園を結ぶコースという形で基本ベースは変わってはいないんですけれども、ハーフをメインといたしまして、それ以外に10キロなり2キロ、3キロなりのそういった種目を入れて実施するというので、現在、詳細につきましてはその民間業者を入れまして富谷と協議をしている段階でございます。できる限り早い段階で、詳細が決まりましたら議員の皆様にご覧いただきましては、お示しさせていただきたいなと思っております。

一応秋に開催ということで、現段階的に大分時間も詰まってきた状況でございますので、今富谷市側と詳細について協議を、ピッチを上げて調整しているというような状況でございます。

以上になります。よろしくお願いたします。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

遠距離通学児童に対する補助金ですね、交付金に対しますご質問でございました。

令和2年度につきましては、今のところ吉田小学校で5名、鶴巣小学校で14名、落合小学校で2名、合わせまして21名という子供たちを対象に、経費を計算いたしまして54万6,000円という金額の計上をさせていただいております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大和富谷合同記念事業、秋に向けて今一生懸命打合せをしているというふうなご報告でございました。

富谷と大和町の総合運動公園同士を結ぶコースというふうな、あるいは七ツ森の自然公園等々のコースだとは思いますが、富谷は開宿400年でしたか、それと大和町町制施行の65周年記念事業というふうなことで、数字的には富谷に負けている部分はあるんですが、スタート・ゴール地点が富谷になるというふうな話も若干ちらっと聞いたような気もしたんですが、両市町の合同開催ですので、その辺のところは執行部側で十分対応は、あるいは協議はしていただけるんだらうなあとというふうな思いはあるんですが、その辺のところの私どもの思いも込めて、スタートが例えば富谷であれば、ゴール地点は大和町にしてほしいなあとというふうな思いもあるものですから、その辺のところを酌み上げていただいて、これからの調整をしていただきたいというふうな思いでございます。

それとあと、遠距離に関しては結構いい制度でございますし、距離の遠い地域から通ってこられる方々にはこういった制度も十分に利用していただいて、そういう意味では吉田5名、鶴巣14名、落合2名というふうなことで、十分知れわたって利用していただいているのかなというふうに認識はしてございます。

前回、前々回もこういった質問をした覚えがあるんですが、不公平感のないように、ぜひこの制度を広く周知していただいて、利用できるものは利用していただくというふうな思いで、執行部側でしっかりとPRしていただきたいというふうに思います。

ご答弁、ぜひお願い申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

秋の大会に向けて現在調整している中でございます。詳細については、改めてお話しさせていただくような形を、改めての場を取りたいと思っておりますのであれですが、一応富谷市と大和、町と市ということで、当然片方だけが、極端な話片方だけがあれだという形も取れないものですので、その辺は当然富谷市側との協議の中でもお話しさせていただいております。

極端な言い方をすれば、片方がスタートであれば片方がゴールというような形で現在は進んでいると。ただ、総合運動公園同士の距離が長いので、短い距離についてはスタート・ゴールが一緒の形になるような方向で現在調整しているということで、当然今までの協議の中で頂いておりました意見等も踏まえまして、その辺富谷市側とその思いで協議をさせていただいているということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

この遠距離通学の助成金につきましては、今年度、令和元年度中に制度の見直しをさせていただいて、昨年4月に遡って新たな交付額で交付をさせていただいたところでございます。

先ほど説明の中でちょっと足りない部分がありました。全部で21名でしたけれども、予算上は各校1名ずつ増加を見込んで、例えば転入、子供が増えたりだとか、そういったものを見込んでプラス3という形で予算のほうを計上させていただいております。

いずれにしても、委員さんからお話があったとおり不公平感のないように改善はしたつもりでございますが、今後もなおこの事業につきましては当然年度年度でい

ろんな見直しが必要になることもあろうかと思っておりますので、その辺は十分考慮していきたいというふうに思っております。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。10番今野善行委員。

今野善行委員

ないようなので、78ページ、教育総務課にお伺いしたいと思います。

子どもの心のケアハウス事業についてであります。1,800万余り予算化されているわけですが、この内容と、国庫なりそういった補助があるのかどうかお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、ケアハウスの関係のご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、不登校傾向あるいは学校内での保健室登校等々の子供をサポートしていくということで、心のサポート機能、それから適応サポート機能、学びサポート機能、この3つの機能を併せ持った居場所を、ケアハウスを設置して、子供、児童・生徒あるいは保護者、家庭のケアをしていくというような事業でございます。

今回、1,800万ほど計上させていただいておりますが、基本的には県からの100%補助でございます。一部分100%じゃない部分、維持管理費であるとかは3分の2の補助になるわけでございますけれども、ほぼ県からの補助事業ということになるものでございます。

ただ、令和5年度までの補助ということで県のほうでは期限を区切っているわけではございますけれども、軌道に乗りましたら当然こういった事業は継続していく必要があるんであろうなあとというふうに思っております。

それから、全員協議会のお話もさせていただきましたが、黒川のけやき教室、そちらとの役割分担、あるいは今後の方向性というものも今後の検討課題になってくるものでございます。

職員につきましてはスーパーバイザーを1名、これは校長先生経験者でございますけれども、雇用させていただきまして、そのほかに支援員ということで4名雇用させていただきます。うち2名につきましては、学校のほうをメインに活動していただいて、残りの2名についてはケアハウスのほうで子供たちのケアをしていただくというような考えでおるところでございます。4月1日から事業は始めるところでございますけれども、施設の準備等々、4月以降でないとな着手できない部分がございますので、ケアハウス自体の開設につきましては6月からというふうに見込んでおるところでございます。

対象となる子供たちへ、あるいは保護者への周知を今後進めていきまして、対象となるお子様の中にもなかなかそういったケアハウス等々であっても出てこれないお子様等々いらっしゃるわけがございますけれども、多くの方にご利用いただいて支援の手を差し伸べていけるように事業を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

10番今野善行委員。

今野善行委員

新たな取組として、いいことだなあというふうに思います。

そういう不登校とか環境になじめない児童・生徒への対応だというふうに思うんですが、職員の方、スーパーバイザーは校長先生経験者という話でしたけれども、そういった中でいろんな問題を解消するといいますか、いろんな手当てがあるんだろうというふうに思いますけれども、その中で1つ、ケアハウスの設置場所と、それからそういった環境整備といいますか、どういう流れの中でそういうケアをしていくのかという部分、整理されていればお伺いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

まず設置場所につきましては、吉岡コミュニティセンターの3階を予定させていただいております。

場所については3階コミュニティホールを予定させていただいておるところでございますが、その中の環境につきましては3つのスペースに分けられるところでございますが、まずは事務のスペース、それから子供たちの勉強のスペース、それからもう一つはある程度のフリースペースということで、打合せをしたりであるとか、あるいは子供たちがちょっとした体を動かせるスペースであったりとか、そういったものを整備させていただいていきたいというふうに思っております。

開設に当たりまして、教育委員会のほうでは取り組んでいる市町村を何か所か見させていただきました。やり方的には市町村いろいろなんですね。ある程度のモデルケースは県のほうでも示されているところがございますけれども、各市町村いろんな事情、あるいは子供の状況等々ございますので、それぞれ市町村に合った環境整備を進めているんだなあというふうに思っておりました。

当初、そういった3つのスペースで区切ってスタートをさせていただきたいというふうに思っておりますが、来所する子供たちの状況であるとか、そういったものによっては臨機応変に予算の許す範囲で環境の整備を進めていきたいと、あるいはいく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

10番今野善行委員。

今野善行委員

私が環境整備と申し上げたのは、全国的な話で恐縮なんですけど、全国的にはいろんなやり方というんでしょうかね、その具体的な内容については聞いてないわけですけども、それによって不登校をゼロにしたと、そういう学校もあるというふうに聞いているもんですから、どういう動機づけというんでしょうか、そういう意味での環境整備が必要なのかというふうにちょっと考えましたので、その辺があればというふうに思ったんですけども、これからという部分もあるようでありますけど、もし何かあればお願いしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

申し訳ございません。お待たせいたしました。

不登校、あるいは不登校傾向児童等につきましては、個人個人でやはりその状況が違いますので、なかなかこれといった、この子にはこういった方法であるとか、特効薬というのはなかなかないというのが正直なところなんですけれども、教育委員会、あるいは子育て支援課であるとか、役場の中でもその関係部署等々集まってケース会議であるとか学校を巻き込んだ形でやっております。

それから、町の予算で雇用しておりますスクールソーシャルワーカーであるとか、そのほか県の予算のスクールカウンセラーであるとか、教育相談員であるとか、相談体制、支援体制についてはこれまでも、十分とは言えるかどうか分かりませんが、取ってきたところでございます。それに加えて、今回のケアハウスということで、より手厚くいろいろな子供の状況にも対応できるような機能、環境整備が図られていくんだろうなあとというふうに思っております。申し訳ございません、答えになっていないかもしれませんが。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか（「なければ、委員長」の声あり）ほかにないようですので、一度終わっていますが4番馬場良勝委員の発言を許します。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

委員長のお許しを頂きましたので、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず教育総務課に、82ページの9款2項4目12節ですね。小学校建設費、現地も視察をさせていただきました。ちょっと遅いぐらいかなあとも思うぐらい、大分小学校はひどかったように私は感じました。

その中で今回、建設費ということで計上されておりますが、そこに関しては建設委員会というのは絡んでいるのかどうか、これの後に立ち上がるのかどうか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

それから、公民館に1点お伺いをしたいんですが、89ページの9款4項12節、ここに入ってくるのかと思うんですが、要は植栽の植木の剪定等々あったと思うんですが、その中で駐車場、あそこ5つ、6つあるのかな、本数でいうと。そこから出るときに、要は本線に出るときに、樹木がちょっと今ブラインドになっているかと思うんですが、その辺で、例えばこれまでに接触事故等々が、要はぴよっと出た車に接触事故等々があったのかどうか、その辺をちょっと予算に絡んでお伺いしたいと思います。そ

の2点お願いします。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

吉岡小学校の建設関係のご質問でございます。

委員会の立ち上げの時期ということでもよろしかったでしょうか、申し訳ございません。

委員会の立ち上げの時期につきましては、今回予算計上させていただきまして可決いただきましたら、新年度直ちに立ち上げさせていただきながら、同時にこちらの基本設計等々の委託の作業を進めていきたいというふうに思っております。

メンバー構成、これからもう少し詰める必要があるんでございますけれども、各関係団体のほうに選出をお願いする場合もございますので、それを受けまして基本設計に対するご意見を頂戴したりであるとか、そういった考えを持っておりまして、おおむね四半期に1回ぐらいずつは委員会を開催しながら、途中経過等々報告してご意見を吸い上げながら計画に生かしていきたいというふうに思っております。

またそのほかに、委員会のほかにも例えば学校現場からの意見であるとか、そういったものも聞いていく必要があるんだろうなあというふうに思っておりますが、その辺は臨機応変に対応しながらいい校舎ができるように努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（千坂裕春君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

ただいまの馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

まずその前に確認ですが、お話のありました本線への出るところというのは駐車場の通路からロータリーのところにつながっているところ、今ですと駐車場に①、②、③と書いてあるんですが、そこから出るときということでもよろしかったでしょうか、すみません。

あその植木につきましては、敷地内の芝生刈りだとか庭木の剪定というときに、

伸び切っているときに振興公社さんのほうにお願いして刈っていただいているところ
でございます。それで、定期的に伸びてきたときにはお願いして手入れをさせていただ
いているところです。

それで、あそこから通路に出るときの事故というのは、今までには聞いてはおりま
せん。以上になります。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず教育総務課のほうからお伺いをします。

これから委員会を立ち上げて、現場の意見もということでございます。それには多
分場所等の選定も少し入ってきたりするのかなあとも思いますので、もちろん仮設校
舎を建ててやるのか、それとも新しいのをぽんと建ててからそこに移ってもらうのか
と、そういう議論もこれから出てくると思いますし、また町民の方、PTAの方、い
ろんなこともおっしゃるし、現場からもいろんな声が出てくると、なかなか難しくな
ってくるのかなあとも思いますが、できればそういう議論がぐるぐるあると思いますので、
委員会なり議会なりにある程度めどがついたあたりで随時報告をいただければと思
います。

やはり長い目で見たときに、50年ぐらいですか、基本的にはああいう公共物とい
うのは40年から50年ぐらい、もう少し長くあると思うんですけども、今回のあの吉岡
小学校の様子を見ると、もちろん基準も違うのは分かるんですが、大分傷みがひどい
というのがありますので、できれば長くもつようにしっかりとした建物を建てられる
ような意見が出るように進めていただきたいと思いますので、ご意見をお伺いします。

それから植栽、多分今真っすぐのところ、要は4番ぐらいのところからですかね。
JAさんのほうに向かって下っていく、あるいはJAさんのほうから上ってくる、あ
の辺の木が少しブラインドになっているような感じもします。出るときにですね。そ
の辺、今後様子を見ながら予算の中で柔軟に対応していただければと。高齢者の方も
随分いらっしゃる施設だと思しますので、その辺今後どのようにされるか、ご意見
を頂きたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

教育総務課課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

吉岡小学校の校舎につきましては、今委員さんから40年、50年というお話がありました。今回建て替えをすると、あるいはそれ以上使うことになるんであろうなあと、いうふうに思っております。

それから、今後の人口減少とか、そういったことも当然想定されるわけでございますので、そういった空き教室が出た場合の使い方であるとか、そういったものとかいろいろ考えるところが多々あるというふうに思っております。そういったご意見を皆さんから頂戴しながら進めていかなければならないというふうに思っております。

当然、議会の皆様にも、社会文教常任委員会は当然でございますし、全員協議会であるとか、そういった場を持ちまして定期的に報告していく必要があるというふうには認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（千坂裕春君）

公民館館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

では、状況を確認してなるべく早めに対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。

挙手する者なし

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、午後もよろしくお願ひしたいと思います。

健康支援課と福祉課、ちょっと混同してしまってすみません。判断していただければと思いますので、質問させていただきます。

まず説明書の46ページ、3款1項2目19節扶助費ですね。高齢者福祉タクシー助成事業が約200万円減額されております。

決算のときに、利用と、それから使用というんですかね、その率が示されたところでございます。実績見合いに合わせて減額されたんだと思いますけど、その辺お伺いをしたいと思います。

それから47ページ、3款1項2目18節の負担金補助及び交付金でございます。

町の老人クラブ連合会、この間、会長さんのお話では老人クラブの会員数が減少しているというお話がございました。補助金等々も含めて、今後どのようにお考えか、またはそれと併せてどのぐらい減少しているのか、分かればお教えを頂きたいと思ひます。

それからもう2点、49ページ、3款1項4目の19節福祉タクシーでございますね。こちら300万円ほど減をしております。これも実績見合いかどうかをお伺ひしたいと思います。

同じく49ページの3款1項、同じ節ですね。扶助費で障害者自立支援給付費1億円ぐらいですかね、増されております。

この中で更生医療給付費が1,000万、障害福祉サービス費が約9,000万ですかね。中身を少し詳しく教えていただきたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

それでは、福祉課の関係で2点のご質問だったかと思います。

まず1点、福祉タクシーの減額についてであります。

扶助費の減額が主なものでございますが、31年度、令和元年度ですね。予算化する際の積算の部分であります。対象者数、75歳以上ということで、その6割ということで予算措置させていただきました。

今年度、令和2年度につきましては、その内容を再度確認して、75歳以上から施設入所者を除いた形での60%という形での予算上の減額で、162万円ほど減額になっているわけなんですけれども、そういった関係で扶助費のほうの減額になっているものであります。

2点目、老人クラブの会員数の増減につきましては、ほぼ大きく変化はございませんが、詳細については村田補佐のほうから人数につきましてはご説明させていただきます。

補助金につきましては、人数の増減によって補助金の予算措置の部分につきましては特段変更はないものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長補佐兼高齢者福祉係長村田千江さん。

福祉課課長補佐兼高齢者福祉係長（村田千江君）

老人クラブの会員数につきましては、平成30年度は老人クラブ49クラブ、会員数が2,167人でした。今年度につきましては48クラブ、2,085人の登録となっております。昨年度に比べて、今年度は82人の減となっております。以上です。

委員長（千坂裕春君）

健康支援課課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えいたします。

福祉タクシー助成事業の減額でございますが、30万ほど減額しておるんですが、これにつきましては対象者の申請率が40%ほどと見まして、昨年の200人から今回150人と抑えております。

実績を言いますと、平成30年度ですと14%、令和元年ですと1月現在で17%ということでは多少多くは見えていますが、40%の見込みという形でございます。

それから4つ目でございます。

扶助費の更生医療と障害福祉サービスの増加でございますが、更生医療につきましては人工透析の入院及び通院ということでございまして、その人数、例えば入院につきましては3人から6人という形で見込んでいます。あと通院のほうもそれぞれ増加ということで、昨年の実績を踏まえて増加という形で考えております。

それから、障害福祉サービス8,800万ほどの増額となるわけなんですが、これにつきましては居宅介護事業ということでございまして、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものなんですが、それにつきまして今年度の実績を踏まえての増加分を見越しているということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

高齢者の福祉タクシーについては、きちんと精査をしたというふうに聞こえたんですけども、要は入所者とか使わない方を省いたということかと思っております。

決算の中で申請率と利用率と、ともに感じる中では低かったと私は感じております。その中で今年度また継続して行われるということで、その中でまた新たなPRとか、もう少し幅を持ってみんなで乗れるんだよとか、そういうPRの仕方を何か新たにお考えになっているのかどうかをお伺いいたします。

それから、老人クラブに関してお伺いをしたいんですけども、町がどこまで入り込んでいらっしゃるのか分かりませんが、なかなか新たな老人クラブに入会される方が少なくなっているというお話を各老人クラブの方々からお伺いするんですが、町として何か、例えば入会に関してお話をしているとか、そういう部分があるのかな

いのかをお伺いしたいと思います。

それから健康支援課、お伺いをしたいと思います。

こちらやはり申請と利用率というんですかね、利用の見合いというんですかね。なかなか家族の方が送り迎えをされるとか、そういう部分も随分あると伺っております。ただ、せっかく利用できる事業ですから、こちらやはり新たな何か、もう少しPRというんですかね、そういうものをお考えになっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、扶助費のほうについては実績見合いということでございますけれども、今後、多分在宅でいろいろ高齢の方を見守るというか、在宅でやられることが今後多くなっていくのかなあと。要は、病院というよりも在宅でこういうのを行われる事業が増えてくるかと思うんですけれども、今回は実績ということでございましたが、今後の見通しとしてこの居宅の介護サービス費というんですかね。それが増えていくように考えられているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、福祉タクシー、高齢者タクシーにつきましての申請率、あるいは利用率についての現状でございます。

申請率、1月末日現在でございますが、35.5%となっております。利用率につきましては、利用者数ベースの利用率につきましては71.8%、利用額ベースの利用率につきましては55.2%となっております。利用率につきましては昨年、30年度で32.1%ですので、プラスの3.4ポイントということになっております。

利用率につきましては、人数ベースの利用率におきましては61.5%、利用額ベースの利用率については44.2%ということになっておりまして、1月末現在ですと利用率、額ベース、人数ベース共に10ポイントを上回る利用率には今年度となっております。

来年度、さらにその申請率を上げる取組としましては、これまで5月に専用窓口を設けまして約1か月間、あと南部コミセンのほうでも窓口受付対応しておりましたが、来年度につきましては、それプラス郵送での申請を受け付けさせていただくような形で考えているところでありまして、その分についての郵送料のほうを計上させていた

だいておるところです。

PR方法につきましては、今年度につきましても3回ほど広報のほうに掲載させていただきまして、また予防事業の関係でも周知をしていたところですが、若干その成果はあったのかなというような形で認識はしております。

来年度も引き続き利用方法などについてPRしていければと思っているところでもあります。

2点目の老人クラブの会員数の減少につきましては、具体的に町から加入促進ということで働きかけとかを行っておるところではありませんが、休止している老人クラブなどについては、その働きかけなどを行っているところでもあります。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（千坂裕春君）

健康支援課課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

福祉タクシーの件でございますが、先ほど委員さんがおっしゃられたように、重度の方ですと家族の方が送迎という形になるので、その辺で伸びないという理由もあるかもしれませんが、軽度の方、そういった方には今後も手帳の更新なりそういった際に周知はして、広報紙も使うのはもちろんなんですけど、個別に周知するような形ではしたいと思っておりますので、それで実績が上がればいいかと思っております。

それから、福祉サービス事業の今後でございますが、手帳交付の状況がここ数年1,240前後でずうっと推移しておるわけなんですけど、主立ったようには増えてはいないんですけど、法律もしっかり整備されてきて、その給付自体の枠というか、そういった要件もよくなってきていますので、皆さん積極的に使うという状況は全般的にあるものですから、今後はそういった形で給付は伸びていくのかなあと。伸びていっても町の負担は4分の1なんですけど、それだけ負担は増えていきますので、あと8,800万の大きく占める理由というか、その辺は今度自宅というものもあるんですけど、施設名は言えないんですけど、アパート的なところに障害者の方が集まって、それを世話する。そこにケアセンターなりそういったものを配置するという施設も何かできてきたようなんですけど、それで重度の方々が入ってしまっていて飛躍的に給付費が伸びているという状況がございます。

法律自体、介護とは違って給付制限というのはございませんので、ある程度その手帳、体の状態によっては上限なく使うということもありますもんですから、その辺も今後伸びていく要因になるのかなあと思います。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

4 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

高齢者福祉タクシーのほうですね。今のところですかね、実績等々何うと非常に喜ばしい内容かなあと思います。

せっかくこういういいものがあるし、お年寄りを外で元気に、今はちょっと厳しいですけども、元気なお年寄りが外に出ていく。そして皆さんでいろんなことを経験するというのは、私はいいいことだと思いますので、しっかりPR、なかなか高齢の方って見ないんですよ。書いてあってもね。その辺、どのように進めるか、いま一度さらなる検討をしていただいて、なるべく分かりやすく高齢者の方にお伝えを頂ければと思います。

それから老人クラブなんですよけれども、高齢の方というか老人クラブに入会できる方自体は増えているのかなあとと思います。

せっかくですから、役職をやらなきゃいけないとかマイナスイメージも随分あるようですが、いろんな方と交流したり、そういうのも健康のためにはいいことですので、積極的にとはなかなか難しいのかもしれませんが、今後も継続してお声がけ等をやっていただければと思いますので、最後に総括の意見を頂ければと思います。

それから、福祉課でございます。

先ほど課長がおっしゃったように、なかなか重度の方とかはちょっと難しい面もあるかもしれませんが、利用率とか申請率が上がらないからといって止めないで、これは継続して、そしてしっかりと伝えていっていただきたいと思うところでございます。

それから、扶助費のほうは地域包括のほうにも入ってくるんですかね、この部分というのは。これは入ってこないのかな、高齢者の在宅のとか、それは介護になっちゃう。その辺も含めて、やはりこの辺は今後も金額的に伸びてくるんだと思いますが、漏れのないように、なかなか自分から言いにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、いろいろ課題は多いかと思えます。見逃すことのないようにやっていただきたい。

最後に総括してご意見いただければと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

まず高齢者タクシーのさらなる利用率向上に向けまして、先ほど委員さんおっしゃられましたけれども、見ない方もいらっしゃるということもありますので、介護予防事業なんかで周知して、口コミとか、そういった内容でもお伝えできればなということと考えております。

やはりタクシー利用券ですね、助成事業につきましてはこれから高齢者の方が外出するいいきっかけにもなるかと思っておりますので、さらなるその辺の申請率、利用率向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

老人クラブの会員につきましては、積極的になかなか難しい部分もあるかもしれませんが、社会福祉協議会なんかと連携を図りながら進めていければと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

健康支援課課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

それでは、福祉タクシーについてでございます。

先ほどもお話ししましたが、軽度の方々にもこういった便利な使い方がありますよという形で、機会があったごとにPRをさせていただきたいと思っております。

あとそれから先ほど福祉サービスの漏れということなんでございますが、基本相談事業がありまして、そちらのほうで今もパレットのほうに委託はしているんですが、そちらのほうで漏れなく相談に乗っていただくことを含めまして、事業を使っていたけるような方向を見いだしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは委員さんの関連でちょっとお話ししたいと思います。

2目19節扶助費の高齢者助成事業の……。

委員長（千坂裕春君）

何ページになっていますか。

槻田雅之委員

すみません。46から47ページにかけての2目老人福祉費、19節扶助費、その高齢者タクシーでございます。

先ほど委員からもあったように、関連でちょっとお話ししますが、申請率のアップに関しましては今度郵送での申請を認めるという話でございますが、実際、利用額のほうはまだ若干少ない。利用額のほうですね、55%でしたか、先ほど話しされたかと思うんですけれども、それに当たりまして利用機関の拡大、要はタクシー以外での例えばバスとかその辺までの利用機関の拡大とか、あとは金額の見直しですね。他の市町村と比較して金額の見直しとか、実際その利用機関の拡大とか、その辺内部で検討したかどうか、ありましたらばお知らせください。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長吉川裕幸君。

福祉課長（吉川裕幸君）

高齢者タクシーのご質問でございますが、金額ベースの利用率につきましては先ほど申しましたとおり55.2%ということでございますが、実際、昨年度の決算でも見られるとおり、交付はさせていただきますけれども、やはり実際使わない方というのはいらっしゃったわけなんですけれども、その数字をどう見るかということも考えているところなんですけれども、逆に使わないから元気だったという考え方もできないわけではないんですけれども、そういった形で決算でどの程度まで伸びるかというの推移を見ていきたいと考えております。

あと金額の問題でございます。

内部で議論があったかという話なんですけれども、これにつきましては年間6,000円という形になっております。近隣の市町村と比較してという話にはなりますが、低

いのかなという形で内部でもそういった認識はございますが、これにつきましてはさらに検討していかなければならない課題とは考えております。

来年度につきましては、まず制度の定着、さらに利用率のアップを目指して取り組んでいきたいと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

なぜこの質問をしたかといいますと、3月の初めですね。コロナでいろいろ世間が騒がせる中、我がもみじヶ丘3丁目は生き生きサロンというのをしました。

その中で、皆さんにこの高齢者タクシーの利用額を聞いたところ、あまり利用していないと。余ったからどうしようという話をされたんですよ。実際もらったのですから、そのときはまだコロナもこんなに拡大していませんので、健康のために大和町を巡ってみて、いろんな施設を巡ったらよろしいのではないのでしょうかという話をいたしました。

もう一つ言われたのが、近隣の富谷のほうではミヤコーバス、市営地下鉄を含めたとみばすかな。あれは大規模な事業でして、電子カードみたいな形で多分本人のちゃんと登録したものでやっているわけですが、どうしても大和町の南に住んでいる人たちは仙台のほうを見ている人が多いと。どうしても仙台は泉中央までの利便性を考えてほしい。それは鶴巣の方から言わせればやっぱり利府のほうに近いとかありますから、どうしても大和町は幅広いものでございますから、その辺もちょっと今回検討されたのかなと思っておりました。

今回、確かに昨年同様、予算のほうで計算をちょっと変えたということでございますが、もう少し、なぜ使われないのかというと、やっぱり地域性がどうしても大和町はありますので、その辺も今後考慮して、来年度以降、すぐにはいいませんが検討してもらいたいと思いますが、そのことにつきまして何かありましたらお願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

福祉課課長吉川裕幸君。

福祉課長 （吉川裕幸君）

地区によって見ている方向ということもあります。制度が始まって1年半になります。金額の問題ももちろんあるんですけども、今現在タクシーなわけですし、今後、町全体の交通の部分で高齢者に限らず、そういったことも含めまして今後の課題とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （千坂裕春君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、健康支援課をお願いします。

57ページ、4款1項1目ですが、19節の扶助費、特定不妊治療費助成費300万円ほど計上されておまして、これ前のホームページなんかを見ると県の保健所でしたか、そちらのほうに流れるような形で、今度新しくなったのかなというふうに思うんですが、どのぐらいの需要があつてといひましようか、問合せといひましようか、その申込みの方がいらっしやつて、今回このような形になったのか、教えていただこうかなと思ひました。

あとその上下に里帰り等妊婦健診費と里帰り等産婦健診費といひのがありまして、こちらのほうは平成30年度の決算ですと里帰り等の妊婦健康診査助成としまして200万円ぐらいの支出があつたような感じですけど、それを分けられている理由といひんではいひょうか、細かになつたのはどういひたことなんではいひょうかといひようなご質問をさせていただきます。

委員長 （千坂裕春君）

健康支援課課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）

それでは、今野委員さんの質問にお答えいたします。

特定不妊治療の件でございますが、今回、新規事業として300万計上させていただきます。この事業につきましては、次世代の育成支援といひ形で特定不妊治療をしていひる夫婦の方に町のほうから助成するといひ事業でございます。

先ほど県のほうといひう話でございましたが、今のところ内部で申合せしていひるのが

県の助成を受けた方にプラスして町のほうで助成するという形で取ろうと考えております。これについては、県のほうで例えば15万の補助をしますよと。そうすると、町のほうでは今回10万という形でなっているんですが、10万を追加して交付という形で、あくまでも要件については県の助成を受けた方ということで、限定にはなるんですが、そういった形で助成をするということで考えております。

それから件数等でございますが、28年度が大和町の在住の方が36件ほどやっていると。29年度が34件、30年度が21件ということで、そのくらいの保健所のほうに申請をされているということなんで、町のほうも大体同等ということで、お一人3回、10人程度ということで300万を計上させていただいておるところでございます。

それから、里帰り等妊婦健診及び里帰り等産婦健診でございますが、今まで同様に里帰り等妊婦健診については奥さんの実家のほうに帰った方にその妊婦健診を助成するということとして、新たに今回新規ということで産婦健診、同じように生まれた後に2回ほど、2週と、あと約1か月程度ということで2回の産婦の健診が新規でございますので、それを計画しております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

結構妊娠できずに困っていらっしゃる方がいるんだなあというふうに、数を見て思いました。細やかにそういった方のお力になればよろしいかなあというふうに思いますので、進めていただければというふうに思います。

それとあと里帰りのほうですけれども、今までは産婦の方はなかったのかな。それで新しく創設としてということで、そういう声があったというか、そういうことなんでしょうか、ちょっと確認をします。

委員長（千坂裕春君）

健康支援課課長櫻井修一君。

健康支援課長（櫻井修一君）

その経過等につきましては、係長のほうから答弁させます。

委員長（千坂裕春君）

健康支援課母子保健係長佐々木千春さん。

健康支援課母子保健係長（佐々木千春君）

それでは、私のほうから産婦健診についてご説明させていただきたいと思います。

先ほどの課長の説明にあったとおり、妊婦さんの健診につきましてはこれまでも県内の指定の医療機関での妊婦健診、それから県外等での里帰り等にある健診ということで助成させていただいていたんですが、産婦さんの健診についてはこれまで自費という形で、産婦さんそれぞれにご負担していただいていたものになります。

この4月から県内の医師会さんのほうで取りまとめをしていただいて、新たに産婦さんへの健診の費用助成も行うということで、新規事業になりますので、まず同じように医師会さんへの委託料ということでも新規に計上はさせていただいております。

そのほかに、同様の理由で里帰り等で県外へ帰られる産婦さんもおられるということで、扶助費のほうについても計上させていただいたということになっております。よろしく願いいたします。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の予算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時50分とします。ありがとうございました。

午後1時34分 休憩

午後1時49分 再開

委員長（千坂裕春君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、子育て支援課に2件、町民生活課に2件、お伺いをいたします。

まず子育て支援課、説明書の50ページ、3款の中で子ども虐待防止推進費、90万円ぐらい増加しているかと思うんですけども、内訳をお教えいただきたいと思います。

それから説明書の53ページ、3款2項4目14節工事請負費の中で病後児保育のご説明がありました。

現地視察もさせていただいた中で、ちょっと気になったのが、建坪とかいろいろそういうのがあるんでしょうけれども、非常口がどの辺にあるのか。要は建物の。あの大きさだと非常口とかは要らないのかどうか。結局、子供のやつだと、バスとかだと非常扉とか必要条件に入ってくるんですね。住宅というか、こういう建物に関しては非常口というものが要らないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、スロープが今の駐車場側から上がっていく形になっているかと思うんですけども、これだけで間に合うと見ているんでしょうが、ちょっと距離があるようにも感じるんですけども、その辺どのようにお考えか、その2点、全部で3点になるのかな、お伺いをしたいと思います。

それから、町民生活課にお伺いをいたします。

説明書の58ページ、4款1項3目12節の委託料の中で業務委託の金額が前年比で300万ほど減額しているのかな、増額かな。ちょっとすみません、申し訳ないですが、その内訳をお教えいただきたいと思います。

それから、60ページ、4款2項1目18節負担金及び補助金、交付金の中のクリーンステーション整備費、助成金が35万円ほど減額しているかなと思います。内訳をお教えいただきたいと思います。以上です。

委員長（千坂裕春君）

子育て支援課課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

1 件目の子ども虐待防止推進費の増額なんですけど、これは来年度からパートタイム会計年度職員の任用ということで、今現在の5時間と45分勤務を今回制度が新たになったということで1時間伸ばしまして、6時間と45分の時間にした分で大体30万から40万、あとこれに伴いまして期末手当も支給されるということになりましたので、大体40万、80万となります。主な内訳については以上です。よろしいでしょうか。

あと病後児保育の非常口についてなんですけど、ちょっとこれについては確認はしたいと思います。今その情報については、設置が必要かどうかについてはちょっとお答えしかねますので、確認した上でお答えしたいと思います。

あとスロープの長さについてなんですけど、こちらは車椅子等々で上がっていく場合も計算してまして、南のほうからで、あと90度に曲がっていく。基礎がどうしても80センチと高くなっているものですから、それぐらいの傾斜がないとできないということで、南側からの延長ということにさせていただいております。以上でございます。

委員 長 （千坂裕春君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えします。

58ページの委託料なんですけれども、こちらの増額ということで今回3年間の委託業務がそれぞれ切れますんで、それぞれ見積り、人件費等の上がっているということで約600万円ほど上がっているような状況でございます。

あと60ページの18節のクリーンステーションのほうも減額ということで、クリーンステーションについては今皆さん一生懸命頑張っていたいただいて、ある程度落ち着いているような状況で、今回も補正予算のほうでクリーンステーションの整備費というのを減額させていただいているんですけども、今回新設するというので15か所、3万5,000、15か所ということで予算を計上させていただいているような状況でございます。よろしく申し上げます。

委員 長 （千坂裕春君）

4 番馬場良勝委員。

町民生活課長 （村田良昭君）

それでは、犬飼委員さんの今のご質問なんですけれども、うちのほうで環境美化の日ということで4月と10月の第3日曜日ということでそれぞれ町内会のほうで掃除なんかとかしていただいています。そのときに臨時粗大ごみなんかもやっているんですけれども、そのとき土のう袋とかごみ袋が欲しいというとき要請がある場合はこちらで配布しております。

あと道路関係になりますと、申し訳ないんですけど都市建設課のほうで管理になっておりますので、都市建設課でもしかするとそういうものを配っている可能性はありますけれども、うちのほうはあくまでも春と秋の大掃除というか、環境美化の日のほうにお願いされたところについては土のう袋とかごみ袋の配布はしておるような状況でございます。あと町内会でそれぞれ計上されているところもあるかと思われまして、よろしく申し上げます。

委員長 （千坂裕春君）

よろしいですか（「はい」の声あり）ほかにありませんか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

町民生活課に1点、お尋ねをいたします。

59ページ、4款衛生費、7節報償費ですけれども、いろんな団体の方々に1キロ4円で今やっというらっしゃると思うですね。

子ども会の方々からのちょっと声も聞いているのは、廃品回収業者が頻繁に出回って子ども会で収集する量が減ってきていると。4円でやっているんだけれども、活動資金が、かなり出す量が減っているもんですから細々となってきていると。4円というのは見直しができるものなのかどうかということと、併せて町内の子ども会関係の方々からそういう要望なんかは聞こえてきてないのかどうか、その辺をお伺いいたします。

委員長 （千坂裕春君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

渡辺委員さんのご質問なんですけれども、平成30年度にそういうお声がありまして、3円から4円に上げたような状況であります。

今、46団体が登録されておりまして、やはり4円に上げてても報償費の金額は落ちていくということで、あと子ども会とかスポーツ少年団からそういう声はうちのほうには頂いていないような状況でございます。

上げてまだ2年なんで、やはり安いんじゃないかということで1円上げているような状況なんですけれども、最終的に報償金を出しているのは3円と4円のとときとあまり変わっていないということ、やっぱり量的には少なくなっていると。一番は古紙、新聞紙とかはもう取らないでペーパーレスになってきているというのがあって、あれが意外と結構重量を持っていたんですよね。それがやっぱり廃品回収まで集めてくれる、置いておくうちもだんだんなくなっているし、ペーパーレス化になっているというのもあるということで、それで量が減っているということは聞いております。以上です。

委員長（千坂裕春君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

中身は理解をいたしました。

2年前に1円上げたという状況なんですけれども、そういう46団体支援ということで、今後、再値上げといたらおかしいんですかね。報償費のキロ当たり増加というあたりは今後検討されるかどうか、ここだけ伺いをします。

委員長（千坂裕春君）

町民生活課課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

これは2年前に上げたばかりなんで、すぐにちょっと、上のほうと折衝しなきゃいけないと思いますんで、それはお伝えはさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解願います。

委員長（千坂裕春君）

ほかにありませんか。

挙手する者なし

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時03分 散 会
